

車の整備に携わるものとして、絶対起きて欲しくないタイヤの脱落事故がまた起きてしまいました。新聞やテレビのニュースでご存知とは思いますが、4月11日に静岡県牧之原坂部の東名高速道路を走行中の観光バスに大型トラックから脱落したタイヤが直撃し、観光バスの運転手さんが死亡し、乗客の7人が打撲などの軽傷を負ってしまいました。今のところ直接の原因はタイヤを止めているホイールボルトが折損し、タイヤが外れたことのように見えますが、間接的な原因は日常の点検を怠っていたことにあるようです。このニュースでもタイヤの脱落事故について何度かお話しましたが、2度とこのような事故が起きてはならないと思います、去年の4月に自動車点検基準が改正され、新しく設けられたタイヤ周りの日常点検について再度お話ししたいと思います。

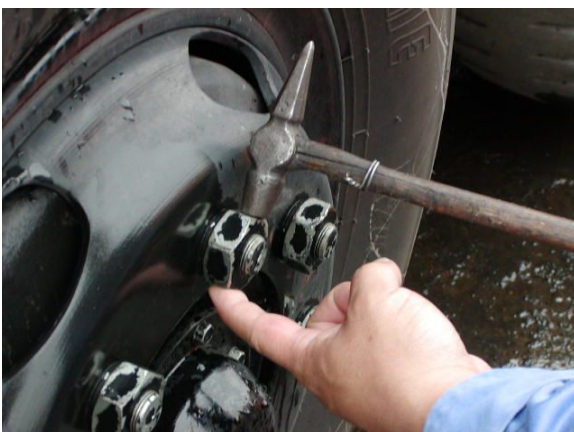
VOL.92 タイヤ周りの日常点検の話

日常の点検方法



目視点検

- 1.ホイールボルト及びナットが**すべて付いている**かを点検する。
- 2.ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから**錆汁が出た痕**がないかを点検する。
- 3.ホイールナットからのホイールボルトの**出っ張り量**を点検する。
 - ・1輪の中で不揃いがないか。
 - ・車輪によって出っ張り量が異なっていないか。
- 4.ホイールボルト及びナットに誤使用がないかを点検する。
 - ・スチール用とアルミ用ともそれぞれ専用のホイールボルト、ナットが必要です。



点検ハンマーや小型ハンマーを使用時の点検

左の写真のようにホイールナットの下側に指をそえて点検ハンマーや小型ハンマーでホイールナットの上側面を叩いた時、**指に伝わる振動が他のナットと違ったり、濁った音がしないか**異常の有無を点検する。異常があった場合は、ナットの緩みやボルトが折損しているおそれがあります。

タイヤの空気圧の点検

タイヤに亀裂や損傷、異常摩耗がないこと、タイヤの溝深さが十分であること、空気圧が規定内にあること等点検してください。

今回の事故について、国土交通省静岡運輸支局によると「タイヤを取付していたホイールボルト・ナット8本がすべて折損し、内2本の破断面が錆付いていた。」とのことで推測ですが、錆付いていた2本のホイールボルトが何らかの原因で先に折損し、残り6本のホイールボルトは掛かる重量に耐え切れず、後から折損したと思われます。先にご紹介した点検ハンマーなどでホイールナットを叩いて点検していれば、ホイールボルト・ナットの**ぐら付き**は分かったはずですが、また目視による点検でも**錆汁が出た痕**があったかもしれません。またタイヤの亀裂、損傷などもその時は何も無くても、亀裂や損傷部分から雨水などが侵入しタイヤ内部の鉄の部分を腐食させ、ある日突然タイヤが破裂し、風圧で停車していた車を損傷させ乗っていた子供に大怪我を負わせたという事故もありました。

「時間が無い、仕事が忙しい、今まで大丈夫だった」という言い訳では済まされない事故が起きています。今回の事故もそうですが、**タイヤ周りの日常点検**を行い、処置していれば悲惨な事故は防げたはずですが、**今からでもタイヤ周りの日常点検を行なってください。**

今回は日常点検を中心にご紹介しましたが、改正された自動車点検基準では、3ヶ月定期点検時に「ホイールナットの緩みを点検する」から「規定トルクでホイールナットを締付ける」に規定が変更され、12ヶ月定期点検時には「ホイールを外して細かく各部を点検し、取付て規定トルクで締付ける」とことと「一定期間走行後ホイールナットを増締めする」ということが新設されました。またタイヤ交換時などにおいても、12ヶ月点検時と同等な規定が新設されています。いずれにしても、これだけ重大な事故が繰り返されている訳ですから**タイヤ周りの点検を疎かにすることは許されません。**

ご不明な点、分からない事等ありましたら是非ご相談ください。